北海道農業農村整備事業情報共有システム(N 4)の活用 ~受注して頂いた業務を円滑に進めるために~

- 1,概要等
- ・<u>北海道農業農村整備事業情報共有システム(N4システム)</u>は、農政部で開発 されたシステムで<u>H31,4から試行され、R2年度から本格運用</u>。
- ・ システム導入の目的は、現在使用しているメールシステムは、セキュリティ 向上のための添付ファイルのデータ量の制限や無害化処理により受け取れな いファイル形式がある等、受注者との受け渡しに支障をきたしている状況。
 そのため、業務の効率化・円滑化を図るため受注者と職員で制限なくデータ の受け渡しが可能なN4システムを導入。



※N4 システム URL、「https://n4.pref.hokkaido.jp/fss/」

- 2,利用可能な事
 - ①_解凍パスワードの入力をせず、<u>大容量のデータ送受信・CAD データ(P21)</u> の送受信等が可能。
 - ②_職員と受注者の2者だけでなく、土地改良区等を加えた3者で情報共有することが可能。
 - ③_職員若しくは受注者が、<u>データをシステムにアップロードしたら、相手に</u> アップロードした旨のメールが届く。
 - ④_システムにアップロードしたデータを相手が「既読」したか、わかるシステムとなっている(3月改修予定)。
 - ⑤_<u>システムのタイムアウトは1日</u>となっている。

3,利用方法

①利用登録

•N4 システムを利用するには、「利用者登録申請」を行い承認を得る必要が あります。

※入札参加番号等の必要項目を入力

※承認された旨のメールが届く

